令和4年度 第2回舞鶴市図書館基本計画審議会

（第５回 舞鶴市図書館基本計画策定協議）

令和４年５月19日(木)

＜議事＞

（２）図書館基本計画審議会 議事　：　前回審議の【宿題】追加調査資料

a.「中央図書館候補地」なぜ郊外に中央図書館候補地を求めないのか？について

１.都市計画上のまちづくり基本方針

(1)舞鶴市都市計画マスタープラン　→　舞鶴版コンパクトシティ+ネットワークの形成

方針①　市全体の核となる「まちなか」の形成

『舞鶴市立地適性化計画』→都市機能が集約されたＪＲ東西の駅を　あたかも一つの拠点のように機能するまちなかの再構築を図る

方針②　将来人口と地域特性に見合った地域づくり

『市街化調整区域への編入』　『用途地域の大幅な見直し』

方針③　地域間の分担と連携

『公共交通の充実』

(2)舞鶴市立地適正化計画　→　駅を中心とした区域を都市機能誘導区域として設定し、積極的に誘導することとしている。

→　中央図書館は【都市機能誘導区域】への立地を原則とする

２.東地区及び西地区の都市機能誘導区域

(1)都市機能誘導区域内に候補地を探す

要件①　充分な敷地面積があること（延べ面積4000㎡が建築可能であること）

要件②　公共用地が望ましいこと　（事業費削減、事業ｽｹｼﾞｭｰﾙの明確化のため）

(2)候補地となりうるのは

①　東地区では、**「東舞鶴駅南公園」**

・駅乗降者数(H29年) 56.1万人　・高校生駅利用：東舞鶴高 32名

②　西地区では、**「西舞鶴駅東口土地開発公社所有地」**

・駅乗降者数(H29年) 68.6万人　・高校生駅利用：西舞鶴高 302名

日星高　103名

３.西舞鶴駅東口候補地にかかる考察

◎都市計画マスタープラン、立地適正化計画における位置づけにかなう。

○西駅西口広場整備と相まって玄関口として相応しいまちづくり

○西地区のみならず、舞鶴市全体のイメージ向上につながる

○複数の公共交通結節点であり、５市２町広域連携にかなう敷地

○西駅付帯の交流センターの利活用にとってプラスの影響が見込める

○西駅の利用者は東駅より多く、高校生が多いことが特徴

○西駅東口は民間算入が見込まれず、中心市街地活性化の絶好な機会

b.「舞鶴市の公共交通施策：舞鶴市共生型WasS/ミーモ」についての補足情報

c.「広域図書館連携」の将来的共同施策への説明、ページ起こしについて

d.「専門性を蓄積するため」の中央図書館の役割、ページ起こしについて

b.「舞鶴市の公共交通施策：舞鶴市共生型WasS/ミーモ」について 前回資料⑫-5に加筆

◆「中央図書館へのアクセス」を整える

□舞鶴市の図書館サービスは、どう市民につながるか

広域な舞鶴市に暮らす市民に、新しい舞鶴図書館サービスはどうつながるかを考えます。
①市民に身近な全市のサービス拠点に、自動車図書館が出かけて行きます。（地域サービス）
②中心市街地の交通結節点である西舞鶴駅東口に中央図書館を整備します。（至便な中央館）
③中央図書館には自動車利用の来館を受入れる十分な駐車場を整備します。（中央館駐車場）
④中央図書館へ交通弱者アクセスを支える公共交通システムを検討します。（公共交通改善）

「舞鶴市地域公共交通計画」では、図書館サービスに限らず、高齢化社会に移行しつつも便利に舞鶴市に暮らすための社会基盤施策として、バス公共交通の改善が述べられました。それは、都市政策のひとつでもある図書館サービスからの**政策課題④**と連動しています。

舞鶴市のバス交通システムは東西２駅が起点となり、**都心部循環バスと郊外へのフィダー路線**で構成されていますが、自家用車社会でのバス利用者数の伸び悩みから、便数増加や低運賃化が難しく、事業採算性が課題です。上記の交通計画では、都市生活を支える公共政策としての取組が必要な段階であることが示唆されていると考えられます。

令和２年度に実施された**舞鶴市共生型MasS「meemo（ミーモ）」**実証実験では、住民同士の送迎は、公共交通を補完する仕組みとして、有効な手段であることが確認されました。今後は、高野、加佐地域の社会実験をふまえ他地域への展開を図り、位置づけが確立されます。

バス公共交通の社会政策化と採算性解決の課題は、全国的テーマで各地での取組があり、今後の舞鶴市の研究参考資料になると考えられます。浦安市や茅ヶ崎市の**定額のミニバス運行**の試みは、舞鶴都心部循環のバス事業の比較検討材料になりそうです。また、より採算性が低い場合には、タクシー会社と官民連携策を組んだ、藤沢市郊外鉄道駅からの**循行乗合いタクシー**（実証運行中）も舞鶴郊外へのフィダー路線検討に有効かもしれません。

※「舞鶴市地域公共交通計画」
＜公共交通で実現する
心が通う便利で豊かな
田舎暮らしができるまち＞
令和３年２月策定
令和３年３月施策スタート
には、自家用車利用が中心の現状から、便利なバス公共交通の充実した社会への移行が必要になることが示された。

※市民ヒアリングでは、郊外につながるバスの運行数や料金についての課題が聞かれた。免許返納が増える高齢化した地域社会の便利な移動手段にかかる課題が想像されている。

※MasSとは、Mobility as a Serviceの略であり、いろいろな種類の交通サービス需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合することと定義される。舞鶴市実験では、市民が自由に交通手段を組み合わせて目的地まで移動できるようにしており、「困っている人」と「助けたい人」をつなぐ、お互いさまの「共生」の仕組みを実現することから共生型MasSと呼称している。

□茅ヶ崎市「コミュニティバスえぼし号」の事例（企業スポンサー制）

・運行範囲：主要駅から市内全域５ルート巡回。（茅ヶ崎市は市域３６㎢）
・運行間隔：１日４本～２０本
・運賃　　：大人１５０～２００円、子ども８０～１００円、
　　幼児は大人１人につき２名まで同伴無料。障害者と付人は半額。
・定員　　：１０人程度

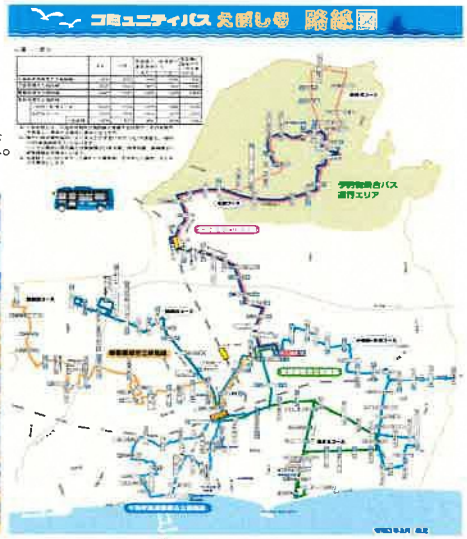

□藤沢市「乗合タクシー」の実証運行中の事例

・運行範囲：主要駅から徒歩３０分程度の距離を循環で運行。
・運行間隔：１時間１本程度。月～金曜（土日祝は運休）
・運賃　　：大人３００円、子ども１００円、幼児は大人１人につき２名まで同伴無料。
・実証運行主体：市都市計画課、市民センター、タクシー会社

※茅ヶ崎市と藤沢市は神奈川県南部の湘南海岸に面した隣接市で、人口24万人と44万人。JRと私鉄駅徒歩圏から外れるバス利用圏域での高齢者移動手段確保に課題がある。

b.「舞鶴市の公共交通施策：舞鶴市共生型WasS/ミーモ」についての補足情報

施策名	⑨共生型MaaS「meemo」の実現と市内各地への展開		
施策内容	令和２年度に実施した舞鶴市共生型MaaS※「meemo（ミーモ）」実証実験では、住民同士の送迎は、公共交通を補完する仕組みとして、有効な移動手段であることが確認できました。 今後は、社会実験を通じて得られた成果と課題を踏まえて、他地域への展開を図り、本市のラストマイル※を担う交通手段としての位置付けを確立していきます。 また、今後の新たな技術の登場に応じて、交通施策との関連性や導入可能性を検討するとともに、ICT※の普及により得られるデータを活用し、福祉・教育・観光等横断的に連携した持続可能な交通体系の構築を図ります。		
実施主体	舞鶴市、地域住民、交通事業者、関係機関	スケジュール（年度）	R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 課題の対応 → ネットワーク再編に応じて展開
課　題	事業性の確立と公共交通維持確保の両立		
取組事例	**舞鶴市共生型MaaS※ “meemo” 実証実験（高野地区、加佐地域で実施）** 人口減少・少子高齢化、高齢者の運転への不安、交通事業者の人材不足という地域交通の課題を解決するべく、舞鶴市・日本交通㈱・オムロンソーシアルソリューションズ㈱（以下、OSS）の三者が協働し、「舞鶴市共生型MaaS※実証実験運営協議会」を設立。実証実験では、日本交通㈱の協力（運行管理・ドライバーへの講習）のもと、OSSが開発した移動マッチングアプリ※「meemo」を活用し、交通空白地域において住民同士の送迎とバス・タクシーを組み合わせた移動手段を提供することで①住民の移動の利便性の向上②住民の総移動量の増加について検証しました。		

施策名	⑩市民や学生の発案による公共交通政策の実現		
施策内容	公共交通への関心や利用をより一層促すため、市民等から広く意見を聞き取り、具体化するための仕組みを構築します。特に、これからの本市を支える若い世代（高校生など）からのアイデア（SNS※を活用した情報発信など）や感性を公共交通政策に活かします（施策⑧「本市の公共交通を考える場の創出」と連動）。		
実施主体	地域住民、舞鶴市、交通事業者	スケジュール（年度）	R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 まずはスタート、その後拡大
課　題	得られた意見の取捨選択、参加者のモチベーション向上		
参考事例	【高校生がmeemo実証実験に参加】 令和２年度に実施した「meemo実証実験」で、日星高等学校の生徒が、取組のサポートや情報発信を行いました。地域の学生が取組に関わることで公共交通の維持や利用促進に繋がることが期待されます。		

日星高等学校ブログにおける「meemo」の取組の紹介

b.「舞鶴市の公共交通施策：舞鶴市共生型WasS/ミーモ」についての補足情報

■ **共生型MaaS（マース）※の実証実験（令和２年度～）**

この取組は、将来に渡って市民の移動の足を確保するとともに、2030年の本市のあるべき姿「心が通う便利で豊かな田舎暮らし」の実現を目指し、「移動」、「交通」という将来の大きな地域課題の解決に向けて、人と人とが助け合う「共生社会の実現」という考えのもと、本市とオムロンソーシアルソリューションズ株式会社（ＯＳＳ社）とが連携して取り組んだものです。

令和２年７～９月に実施した実証実験では、本市のバス・タクシー事業を担っていただいている日本交通株式会社の協力を得る中で、西地域高野地区と加佐地域を対象に、移動したい人と送迎可能な人とをＯＳＳ社が開発したスマートフォンアプリ「meemo」を活用して①目的地まで送迎する仕組みの導入可能性、②住民の移動利便性が向上したか、③総移動量が増加したか等を検証しました。

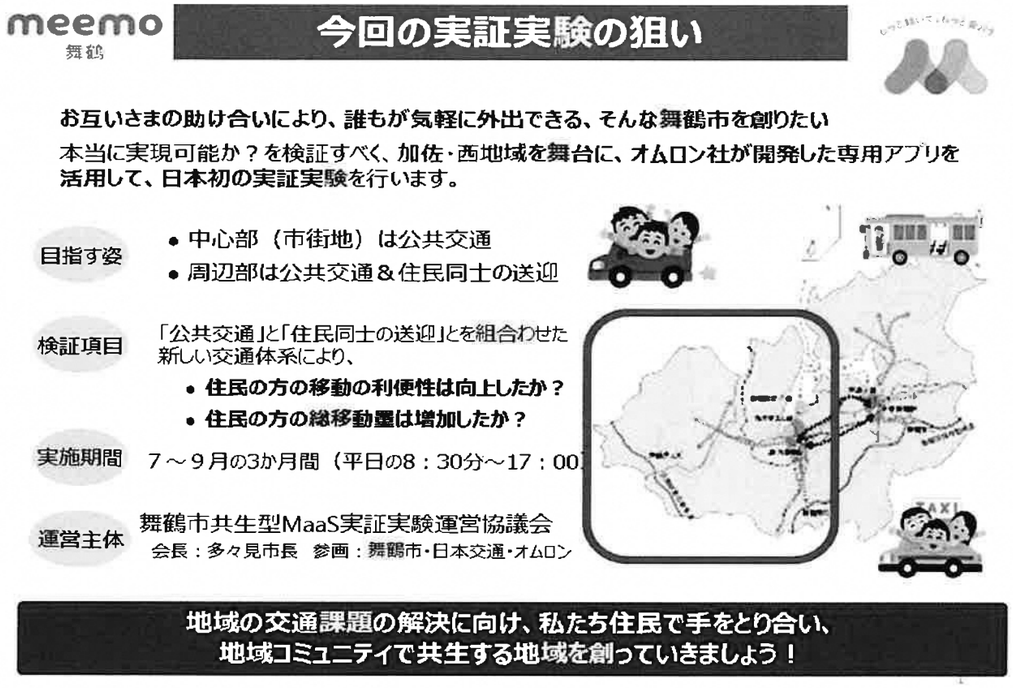

※MaaSとは、Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）の略であり、いろいろな種類の交通サービスを需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合することと定義されています。今回の「meemo実証実験」では、舞鶴市民が自由に交通手段を組み合わせて目的地まで移動できるようにしており、「困っている人」と「助けたい人」をつなぐ“お互いさま”の「共生」の仕組みを実現することから共生型MaaSと呼んでいます。

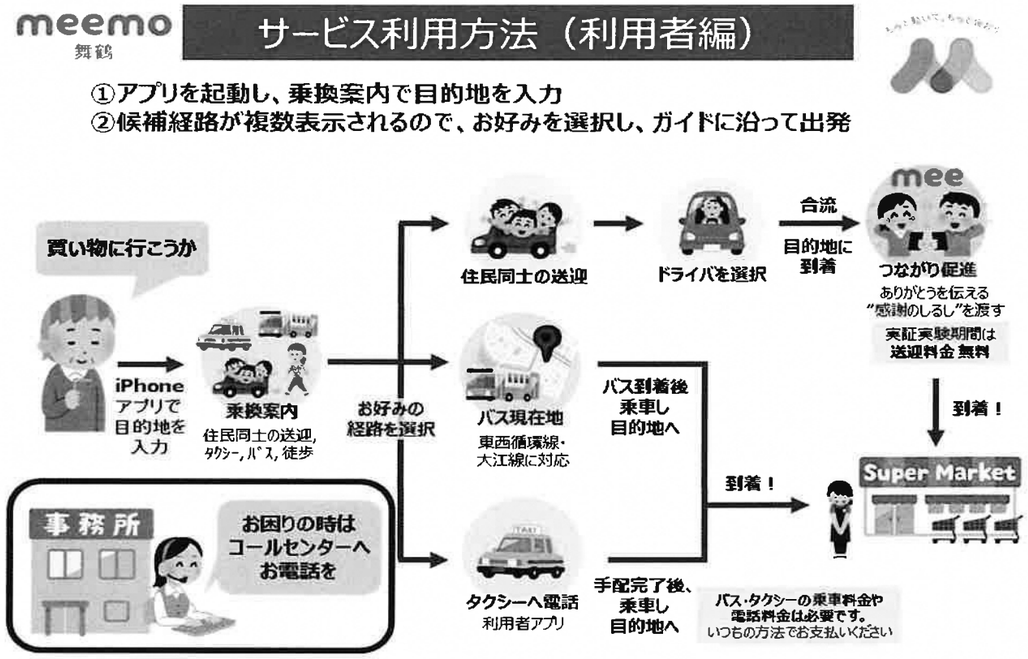

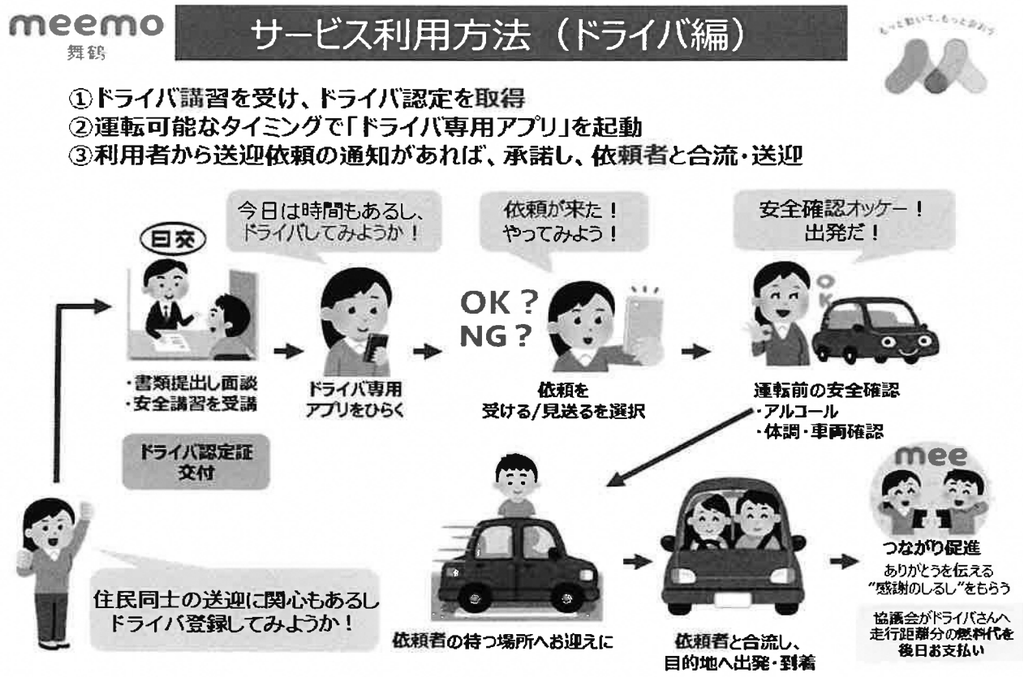

C.「広域図書館連携」の将来的共同施策への説明、ページ起こしについて

2-2-⑦ 京都府北部地域の広域図書館連携を推進する

□図書館における京都府北部広域連携の考え方

京都府北部５市２町（舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町並びに与謝野町）は、「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」を設置し、圏域内に中心となる都市を設けない対等型の連携により、圏域全体の経済成長や生活関連機能サービスの向上等を図り、持続可能な経済・生活圏の形成を目指しています。

人口減少等の課題が顕在化する中、それぞれの市町が単独で課題解決を図るのではなく、５市２町を１つの３０万人都市圏とし、各市町の強みを生かした「水平連携」による課題解決のための取り組みを進めています。

図書館に於いても、各市の図書館が専門性の高い資料を収集する場合、各市が連携し、補完しあうことで、一つの市では収集しきれないような、より高度な専門書を分担収集で整備することが可能となります。

また、各市の図書館を広域都市圏の住民は誰でも利用可能とすることにより、京都府立図書館等からの相互貸借での貸出よりもスピーディーに図書資料の提供が可能となります。

「選択と集中、分担と連携」により、北部５市２町の図書館が、あたかも一つの市の図書館としての機能を備えることを目指し、取り組みを進めます。

□図書館広域連携のこれまでの実績と課題

（１）実績

・連携都市圏の住民は誰でも各図書館の図書貸出券を取得でき、図書等の貸出しを直接受けることが出来るサービスを開始しています。

（２）課題

・各市町の図書館システムが統一されていないため、他市町の図書館で借りた図書等は、その市の図書館に直接返さなければならなりません。（居住地の図書館で返すことが出来ません）

・各市の図書館間での図書運搬システムが未構築です。（リクエストや返本など物流）

※下表の各市図書館からは、「対等に支え合う施策連携」のために、舞鶴市が広域圏で中核的図書館サービスを実現する必要が読み取れる。舞鶴市の図書館自身がまず達成すべき指標が明らかに示されている。

□ 各市図書館の状況

（平成30年）

自治体名	1人当貸出点数	1人当蔵書冊数	職員正（司書）非正規	人口	館数	貸出点数個人	購入冊数	蔵書数
舞鶴市	4.0	3.1	5(4)21	83,972	5	337,092	2,406	261,822
福知山	7.8	3.6	7(1)33	79,095	4	623,143	12,111	295,155
綾部市	4.2	2.6	2(1)3	34,046	1	143,488	3,036	88,601
宮津市	7.9	9.1	3(2)7	18,324	1	145,026	9,147	166,819
京丹後市	5.0	5.2	2(2)18	55,944	6	281,406	5,926	292,104
与謝野町	5.6	5.6	1(1)5	22,256	3	125,715	2,454	123,953
伊根町	13.3	11.1	0(0)4	2,143	2	28,459	245	23,834
合計（平均）	(5.7)	(4.2)	20(11)91	295,780	22	1,684,329	35,325	1,252,288

□図書館広域連携による今後の共同施策のイメージ

●広域圏内でＭＡＲＣを統一し、ネットワーク全館の蔵書リストを検索して表示する。

●ネットワーク全館のインターネット予約ができ、各図書館間の貸借本は、共同物流便の配送ルートに乗せて毎日配送する。返却ポイントも限定せず各館へ復帰させる。

●１枚のカードで５市２町の図書館が利用できるようにする。各市分館も含めたい。

●図書やデータベースや図書館システムの規模拡大した共同発注で費用低減化できる。装備（カバーやＩＣチップ）費用についても、費用低減化する先例が多い。

●図書資料の共同選書は、効率的な複本の持ち合い、見計らい選書方式も可能にする。

●各市採用の正規専門職員の人数に限界があり、年度任用の専門職採用が図書館運営の成否の鍵となる。経験値などバランスの良い職員配置構成を長期に渉り維持するためには、広域行政による図書館司書専門職の共同採用・研修育成は有効策になる。

●同様に、京都北部地域では、文科省が進める学校図書館への学校司書の配置が遅れている。各市教育委員会では導入実現が難しい状況がある。これについても広域行政で専門職を採用し、研修育成し、適所に配置する体制が実現できると効果的だ。

●固定配置になりがちな専門職員が広域採用され、定期的な配置再編が伴うことは、図書館機関の経験知の共有化を図り、図書館組織全体の有機的な成長をうながす。

※広域連携による図書館施策の例示として、長野県諏訪広域図書館情報ネットワーク（すわズラー）がある。６市町村で可能になった施策を参考に、今後の研究を進めたい。

※MARCとは、機械で自動判読出来る書誌情報で、これを共通化することで、資料の管理や検索、貸借状況の把握が簡便になります。また、分類や装備などの作業が省力化され、経費削減します。

◆ 参考資料：京都府北部地域連携都市圏ビジョン（平成27年）

□５市２町の広域連携のあり方

□めざす将来像：人口減少を克服し、未来への希望を紡ぐ連携都市圏

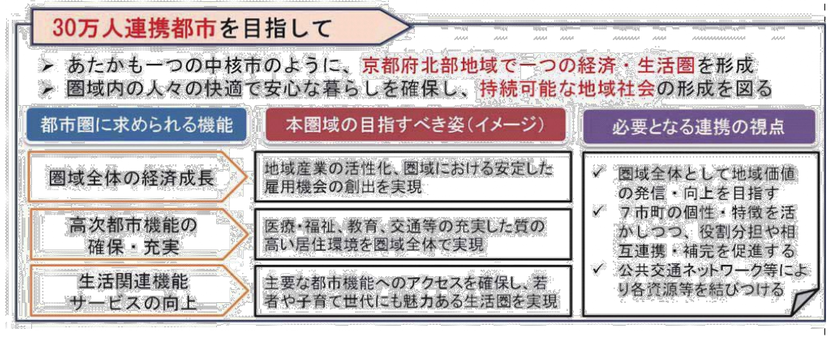

□圏域づくりの基本方針

（１）７市町の個性・特徴の尊重

（２）徹底的な情報共有と総合調整機能の確保

（３）相互補完型連携の推進

・本圏域には、連携中枢都市圏のような中核的都市が存在しないため、これまでにない新たな連携の仕組み（＝連携イノベーション）が必要。

・このため本圏域独自の取組として、各市町が強みを持つ事業を相互に補完する形で圏域内の他の自治体が参加できるようにすることで、施策効果の最大化と行政コストを低減させる。

（４）多様な主体性との協働

（５）持続可能な都市圏づくり

□“北の京都”七つ星プロジェクト

Ⅰ　海の京都ＤＭＯプロジェクト

Ⅱ　地域産業活性化プロジェクト

Ⅲ　地域人材環流プロジェクト

Ⅳ　京都北部ＵＩターンプロジェクト

Ⅴ　行政サービスシームレス化プロジェクト

・各市町が有する子育て支援施設や図書館等の文化施設、体育館等のスポーツ施設の相互利用や機能分担、多角的な利用により住民の利便性を向上させる。また、生涯学習の相互乗り入れを行う等、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図る。

Ⅵ　リダンダシー機能強化プロジェクト

Ⅶ　地域交通ネットワーク高度化プロジェクト

d.「専門性を蓄積するため」の中央図書館の役割、ページ起こしについて

◆「専門性を蓄積する」図書館であるために

②-1 中央館と分館群の構成バランスが、図書館の魅力/専門性を創出する

・全市図書館歳費６．４億円(一般会計の１～１．２％)を投資するＴ市と浦安市は、その実績成果と市民満足度に大差がありました。人件費・資料費の比率、なにより資料蓄積と専門性の大差は、図書館ネットワークの体制と資料配置のシステムに起因していました。

・全域奉仕を統括する強力な中央図書館と分館との役割分担・有機的連携があり、適正な資料費と専門的職員、目的に叶う施設構成が揃うことが、成功条件として挙げられます。

・2000年６月浦安市立図書館長の常世田良氏(現立命館大学教授)がＴ市に図書館連続講座で招聘されて、「なぜ中央図書館が必要なのか」Ｔ市の図書館群システムが抱える構造的課題から専門性蓄積を解説した。

同規模T市型
図書館
システム

●資料の蓄積△の白い部分が多いということは、
・中規模な図書館群は専門的本の収集に届かない。
・本好きの方にポピュラーな本を展示する図書館。
が形成されて魅力度が下がってゆく。
・ポピュラーな本の副本が多く蓄積されて、どの図書館の中身も金太郎飴的になった。

浦安市型
図書館
システム

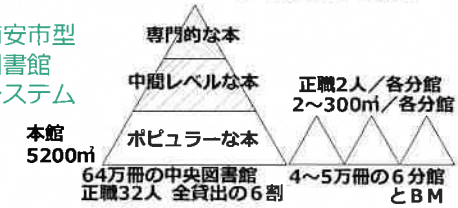

●一冊の本にはかたよりや欠けがあっても、**<本の力は数が集まって発揮する>**
●資料が多く、世界に広がり奥行きが生まれ、**<知識の構造が体系的立体的になる>**
●中央館大型化で、図書館に自由な空間や機能が増える。
●全市図書館サービスの、**<コントロールセンター>** **<バックヤード>** として働く。

②-2 舞鶴図書館の課題環境を知り、東・西館・分館の再編方針を考える

・東西図書館体制の中央図書館への集中は、
「全体図書館システムの再編」
「中心センターの機能再構築」
「職員／資料強化計画」が政策３要点。

・成果として「資料群の専門性」が高まり、政策目標指数（貸出率・利用者数・登録者数）が向上、図書館の魅力が市民に認知され、広域連携も他市にとって意味が高まります。

これまでの２極型
図書館システム

これからの
中央図書館と
つながる
図書館システム

◆「まちの広場」(地域情報ハブ)としての求心力

③-1 中心市街地の賑わい創出にも、中央図書館はその魅力と求心力で寄与する

・近隣市民だけでなく周辺部市民を中央図書館に誘い、多様な出会いを創出します。

③-2 図書館の環境は、まちに開かれ、つながり、都市の中心広場となる

・都市や市民に図書館は４つの特性(専門性、広場性、市民性、地域性)を表出します。

③-3 ひとが、出会い、学び、変わる、つながる、ことを支える環境となる

（本に出会い、ものに出会い、人に出会い、自分を確かめる）

・他者や社会と出会う喜びとともに「ひとり自分を確かめる環境」も大切に考えます。

フリースペース／福祉の喫茶コーナーでの集い。

フリースペースで小学生弦楽ｺﾝｻｰﾄと市民写真展。

フリースペースでは 絵本作家が大きなお話会。

中庭広場の築山／芝生斜面では野外の紙芝居。

ボランティア活躍の人形劇。魅力的な野外広場。

ギャラリーやフリースペースで多様な展覧会。